

令和 3 年度埼玉県一般会計補正予算（第 16 号）案の概要

1 総 括

国への要請を踏まえ、まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、県内飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金など、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計 2 2 2 億 4 , 4 2 9 万 7 千円
(補正後累計 2 兆 7 , 1 4 7 億 3 , 8 7 1 万 6 千円)

3 内 容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

- ・ 飲食店等に対する営業時間短縮要請等に伴う感染防止対策協力金の支給 2 2 2 億 4 , 0 3 0 万 4 千円

要請期間：令和 4 年 3 月 7 日から令和 4 年 3 月 2 1 日まで（15 日間）

支給対象：県内全域において、期間中、営業時間の短縮等に協力した飲食店
(バー、カラオケボックス等を含む。)・喫茶店を運営する事業者

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+ (プラス) 認証店のうちワクチン・検査
パッケージ適用店

営業時間：午前 5 時から午後 9 時まで

酒類提供：午前 1 1 時から午後 8 時 3 0 分まで

(ただし、ワクチン接種歴(2 回以上)等の確認ができない場合は、
終日、提供を自粛(飲酒の機会の提供含む。))

支 給 額：飲食店等の売上高に応じ、1 店舗当たり日額 2 万 5 千円から 7 万 5 千円
又は飲食店等の売上高減少額に応じ、1 店舗当たり日額最大 2 0 万円

上記以外の飲食店等

営業時間：午前 5 時から午後 8 時まで

酒類提供：終日、提供を自粛(飲酒の機会の提供含む。)

支 給 額：飲食店等の売上高に応じ、1 店舗当たり日額 3 万円から 1 0 万円

又は飲食店等の売上高減少額に応じ、1 店舗当たり日額最大 2 0 万円

- ・ 飲食店等への営業時間短縮要請等に係る現地調査 3 9 9 万 3 千円

繰越明許費の設定

222億4,030万4千円

4 財 源

国庫支出金